

令和5年度 中小企業活性化施策の実施状況に関する主な意見

検証対象施策	川崎市産業振興協議会からの主な検証意見
第12条 創業、経営の革新等の促進	
1 起業化総合支援事業 2 新産業創造支援事業	・川崎には既に素晴らしいベンチャー支援拠点が十分あり、起業者もいるが、地域経済の成長を牽引し、地域経済に裨益する企業がいるかということが重要。そして、そのような役割を果たせるのは、メガベンチャーのような規模の大きな企業である。そのため、今後はメガベンチャーのような規模の大きな企業を育てるための施策を検討してもよいのではないか。
4 ウェルフェアイノベーション推進事業	・今後も高齢化が進む中で、本事業は非常に重要であるが、具体的な事業内容が十分に周知されておらず、助成金等もタイミングが合わないと感じる。今後、PRの強化や事業規模の拡大に取り組んでいただきたい。 ・かわさき基準(KIS)認証製品について、福祉関係者に限らず、一般の介護者の観点からPR手法を考えるとよいのではないか。
第13条 連携の促進	
5 知的財産戦略推進事業	・知的財産の活用は非常に注目を集めやすい分野であるため、PRをより一層強化するとよいのではないか。
6 クリエイティブ産業活用促進事業	・デジタル化が進展するほど、クリエイターやデザイナーの発想を取り入れることが重要となる。また、近年はフリーランスのクリエイターが増えている。そのような方々の受注獲得を支援するという側面からも、活用事例の広報を強化するとよいのではないか。
第14条 研究及び開発の支援	
7 新川崎・創造のより推進事業	・量子コンピューターでまず何ができるのか、また、地域経済の発展のためにKBICにある実機をどのように活かしていくのかということをPRしていくとよいのではないか。

検証対象施策	川崎市産業振興協議会からの主な検証意見
第17条 人材の確保及び育成	
25 雇用労働対策・就業支援事業	・障害者雇用について、企業側の意識変革、環境整備だけでなく、被雇用者側に対する「働く」ということの意識づけにも取り組んでいただきたい。 ・企業側からは、求職者側のニーズが捉えづらい。求職者側のニーズに関するデータを市が所有しているのであれば、今後提供していただきたい。 ・求職者の就職先の開拓にあたり、企業において、生産性向上のために改善すべき点が分かると、そこに新たな人材需要が生まれることがあるため、まずは企業側が生産性を向上させるためにどのように業務を切り分けるべきかというところからサポートすべきではないか。 ・外国人材について、日本は給与が安く採用できないケースが多いため、外国人留学生は今後の雇用のカギになってくるのではないかと。
第18条 海外市場の開拓等の促進	
31 海外展開支援事業	・食品関係は国内が飽和状態であるため、海外市場にチャンスを求める企業は多い。しかしながら、世界的にみると日本の食品は添加物が多く、輸出可能なものは非常に少ない。チャンスを活かすためには、添加物の使用について、今後日本国内でも規制をかけていく必要があるのではないかと。 ・近年はインバウンドが増えているため、羽田に近接しているという地理的なメリットを活かし、日本に関心があり日本を訪れている人々をターゲットとした戦略を考えてみるとよいのではないかと。
33 グリーンイノベーション推進事業	・アジア・ゼロエミッション共同体構想やGX債の発行など、国の動きともうまく連動しながら、ASEANやアジア諸国への販路開拓手法を検討していくとよいのではないかと。